

第3次尾鷲市健康増進計画・第2次尾鷲市自殺対策計画（中間案）に対する
パブリックコメント（市民意見募集）の結果について

1. 実施状況

- ①実施期間：令和6年1月19日（金）～令和6年2月1日（木）
- ②実施方法：尾鷲市役所福祉保健課、各センター（コミュニティーセンター、福祉保健センター含む）、ホームページでの中間案閲覧、意見提出
- ③意見提出者：2名
- ④意見件数：2件

2. 提出された意見要旨と市の考え方

番号	項目	意見の概要	市の考え方・対応	対応区分
1		昔、福祉保健センターの健康イベントに参加したことがあります。健康測定や健康のことを教えてもらえることは大変よいことと思います。今後開催する予定はあるのでしょうか。	第3章の1. がん・生活習慣病対策、2. メンタルヘルス対策の具体的な取組である健康教室（ミニHappyDay）として開催します。 ご意見を踏まえ、関係機関・団体等と連携を図りながら、本計画を推進していきます。	B
2		尾鷲市は、市民の命を大切に守っていく対策を推進されていくことがよくわかりました。 市職員の方々も、市役所の窓口において、しっかりと対応できるようお願いします。	ご意見ありがとうございました。 市としましても、支援の必要な方の早期発見、そして当事者に寄り添った支援・対応ができるよう職員の資質向上等に努めてまいります。	B

3. 意見への対応結果

- A 今後の施策、事業実施にあたって検討又は参考とするもの 0 件
- B 意見に対する市の考え方を説明し、ご理解をいただくもの 2 件